

令和7年山武市教育委員会会議第1回臨時会会議録

1. 日 時 令和7年12月2日（火）午後2時00分開会
2. 場 所 教育委員会会議室
3. 招集者 山武市教育委員会 教育長 内田 淳一
4. 議 題

議決事項

- 議案第1号 山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画の改定について
- 議案第2号 山武市立図書館規模適正化計画（案）に係るパブリックコメントについて

出席委員	教育長	内田 淳一
	教育長職務代理者	木島 弘喜
	委員	北田 昭雄
	委員	鈴木 智子
	委員	伊藤 範子
	委員	相葉 英樹

出席した職員の職及び氏名

教育部長	今関 正典
教育総務課長	坂本 あゆみ
生涯学習課長	渡辺 幹夫
図書館長	大石 由香
教育総務課副主幹	岩澤 智子

事務局

教育総務課総務企画係長	山倉 郁生
教育総務課総務企画係主任主事	市東 和洋
教育総務課総務企画係主事補	庄司 敦美

◎開 会 午後2時00分
教育長 それでは、委員の皆様、お忙しい中出席いただきまして、ありがとうございます。
ただいまから山武市教育委員会会議令和7年第1回の臨時会を開会いたします。

◎日程第1 会議録署名人の指名
教育長 日程第1、会議録署名人の指名を行います。
今回は鈴木委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

鈴木委員 はい。お願いします。

◎日程第2 議決事項
○議案第1号
教育長 日程第2、議決事項に入ります。
初めに、議案第1号、山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画の改定についてです。
事務局から提案理由の説明をお願いします。
教育総務課長。

教育総務課長 議案第1号、山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画の改定について説明をいたします。
資料は、別冊の基本計画後期改定版（案）をご覧ください。こちらとなります。
提案理由でございますが、山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画の改定に当たりまして、教育委員会会議で協議した結果等に基づき、後期計画改定版（案）のとおり修正することについて議決を求めるものです。
基本計画の見直しに当たっては、学校のあり方検討委員会からの答申を受け、第10回、第11回の定例教育委員会会議におきまして協議いただいたところでございます。
今回お示ししている後期計画改定版（案）については、前回までのご意見等を反映し、修正したものとなります。また、一部字句等の修正をさせていただいている箇所がございますので、併せて修正点を申し上げます。
それでは、修正内容について説明いたします。
まず初めに、全体を通してとなりますが、見出し番号、項番の

表示を公用文書作成の基準に基づいた形に修正をいたしました。

まず、目次をご覧ください。大きな項目としまして第1章から第4章がございまして、その次の項目が（１）、（２）となっておりますが、括弧を取り、１、２と表記を修正いたしました。また、１、２の次に細目がある場合は（１）、（２）となり、さらに、（１）（２）の下に細目がある場合はア、イ、ウとしてございます。

その修正したところが、6ページをご覧ください、6ページ、10ページ、11ページ、14ページ、15ページがこちらという形で表示してございます。

見出し番号の修正は以上となります。

次に、5ページをご覧ください。字句の修正になります。「1山武市における学校の適正規模」の1行目、こちら、以前のものは「国が示す望ましい学校規模」となっていたのですが、「望ましい」を「標準的な」という形に修正をいたしました。また、それに合わせて、4行目の「国が示す望ましい規模」となっていたところを「標準的な学校規模」に修正をいたしました。

なお、同じページの中段に参考といたしまして、国による望ましい学校規模と山武市の基本方針における望ましい学級数、こちらを掲載しておりましたが、国が示す標準的な学校規模の説明といたしまして、学校教育法施行規則と文部科学省の適正規模・適正配置等に関する手引の関係条文等をこちらに変更いたしました。したがって、5ページ下段に※で国が示す標準的な学校規模の説明を注釈として載せていただきましたが、中段に参考で基準を載せたため、そちらの下のところは削除させていただきました。

続きまして、9ページをご覧ください。こちらも字句の修正になります。「検討対象校：成東東中学校」の表の見出しが「児童数および学級数」となっております。こちら、中学校ですので、「児童数」を「生徒数」という形に修正をいたしました。

続きまして、資料が前後して申し訳ありません。6ページをご覧ください。ここからは、前回の会議で委員の皆様からご意見をいただいた箇所の修正となります。

項目第4「後期計画で検討の対象となる学校」の説明書きの部分となります。上段で、以下に掲げる枠組みを基本としつつ、地域性・通学環境という形で柔軟に検討するとしているにもかかわらず、下段のほうで、地域懇談会等を開催し、以下に掲げる学校の組合せごとに進めていくとなっております。こちらは矛盾す

るので、下段の「以下に掲げる学校の組合せごと」の文言は除いたほうがいいのではないかというご意見を委員の方からいただきました。このことにつきましては、委員の皆様にご削除することでご承知いただきましたので、下段の部分に記載がありました「以下に掲げる学校の組合せごと」を削除しまして、「検討段階となった場合において、地域懇談会等を開催し、進めていくこととします」と修正をいたしました。

次に、飛びまして、15ページをご覧ください。その次のページとなりますが、付属資料といたしまして、小学校、中学校別に令和7年5月1日現在の児童・生徒数及び学級数の推移表を添付してございます。こちらは、7ページから9ページの項目5「児童数・生徒数および学級数の現状と見込み」において、検討対象ごとに児童数と学級数の現状と推計を表にしているんですけれども、児童・生徒数の変化が分かりやすいように、年度ごとの推計を資料としてつけてはどうかというご意見をいただきましたので、こちら、15ページの隣から付属資料という形で追加したものでございます。

最後に、目次をご覧ください。これに伴いまして、児童・生徒数の推移を付属資料としてつけたので、目次の下の段に付属資料のページを記載いたしました。

計画書の修正箇所は以上となります。

本計画の案につきまして、スケジュールですけれども、議決後、議会説明した後、12月10日から1月9日の期間でこちらの案を基にパブリックコメントを実施する予定としております。

私からの説明は以上です。よろしく願いいたします。

教育長 細かな字句以外に、大きく2点ありましたかね。

教育総務課長 そうですね。

教育長 では、委員の皆様から、その修正点、あるいはそれ以外でも結構ですけれども、何か質問、意見とかあれば出していただきたいと思います。大分細かくやってきましたので、大体いいでしょうかね。

木島委員 はい。

教育長

それでは、これで、市民の皆さんにパブリックコメントという形で公表して、意見を頂戴するという手続になりますけれども、この案でよろしいかということで議決を採りたいと思いますので、よろしいですか。

じゃあ、お諮りいたします。

本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長

挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

○議案第2号

教育長

続きまして、議案第2号、山武市立図書館規模適正化計画(案)に係るパブリックコメントについてです。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

教育総務課長。

教育総務課長

議案第2号、山武市立図書館規模適正化計画(案)に係るパブリックコメントについて説明をします。資料は2ページをご覧ください。

提案理由でございますが、先般実施いたしました山武市立図書館規模適正化計画(案)に係るパブリックコメントにつきまして、提出された意見に対し、山武市パブリックコメント実施要綱第8条第2項第2号の規定により、実施機関の考え方を公表するものとされていることから、市の考え方を別紙のとおりとすることについて議決を求めるものでございます。

それでは、内容について説明いたします。

3ページをご覧ください。前回の教育委員会会議第11回定例会で協議させていただきましてとおり、このたびのパブリックコメントに対しては、46名の方から意見が寄せられました。これらの意見に対し、市の考え方をまとめ、公表する必要がございます。こちら、3ページに、初めに全体を通して市の考え方を述べております。特定のご意見に対するものというよりは、市の現状をお伝えし、計画全般に関して御理解をお願いする内容となっております。

次に、4ページをご覧ください。ここからは、パブリックコメントの中で多かったご意見ですとか、新しい視点からのご意見に対して市の考え方を記述してございます。

初めに、計画の妥当性に関するご意見、こちらに対しては、計画書に記載した数値について補足の説明をし、ご理解をお願いする内容となっております。なお、この部分につきましては、中段に記載しておりますとおり、一部に計画書を修正すべきと考えられる箇所がありましたので、今後、計画書を修正していきたいと考えております。

次に、集約先についてのご意見、こちらにも計画書を補足説明する内容となっております。具体的には、貸出冊数を重視して、今後の本館の位置を成東図書館とした理由等をこちらに記載し、ご理解をお願いするものです。

続きまして、5ページをご覧ください。学習場所、居場所、サービスポイントの必要性、こちらについては特にご意見が多く、特に現在のさんぶの森図書館と松尾図書館の場所に図書コーナーや学習スペース等を設けてほしいというご意見が多くありました。この点につきまして、現在の計画書には具体的な記載をしておりませんので、市の行財政改革に関する調整が進んでいることから、現在のさんぶの森図書館、松尾図書館の場所を活用すること等について具体的に検討することと記載しております。

続きまして、移動図書館についてですが、その有効性を疑問視される意見が多くございました。性急な導入を行わずに、ニーズが高い図書コーナーの充実を優先するよう検討することとし、こちらにも計画書の変更を予定しております。

戻りまして、先ほどの学習場所、居場所、こちらにも具体的に記載することから、計画書の変更を予定してございます。

続きまして、電子図書館についてのご意見になります。こちらのご意見の数は少なかったものの、賛成、反対両方のご意見がございました。この点につきましては、計画書（案）に記載のとおり、段階的な導入を検討することを説明する内容となっております。

次に、6ページをご覧ください。続いて、人件費に関するご意見に対しては、合併以来、職員数が減少していることを説明し、ご理解をお願いする内容としております。

続いて、開館時間や日数に関するご意見に対しては、大幅な変更は難しいことの理由を説明した上で、今後の検討課題とすることとしております。

次に、7ページをご覧ください。最後に、図書館の新たな機能や地域の学校図書館の利活用に関するご意見に対してでございます。

す。図書館の新たな機能につきましては、若い世代が利用しやすい施設として喫茶スペースのご提案があったことに対して、飲食可能なスペースを設けることを記載してございます。また、学校図書館の地域開放につきましては、なかなか困難であるということをご理由として記述し、ご理解をお願いする内容となっております。

以上が市の考え方の説明となります。

続きまして、8ページをご覧ください。ただいま説明いたしました市の考え方、こちらに基づいた場合に、計画書のどの部分をどのように修正すべきかを書き出した資料となります。このほかにも、委員の皆様が着目された意見ですとかご提案がございましたら、計画書に反映していきたいと考えておりますので、意見をいただければと思います。

私からの説明は以上です。よろしくお願いいたします。

教育長

では、パブリックコメントを受けて、教育委員会としてどのような回答をしたらいいかという案を今出してもらいましたので、それに対して、こういう案ではまずいのではないかとか、これでいいのかというのがあれば出していただきたいと思います。いかがでしょう。

鈴木委員。

鈴木委員

資料の8ページに記載されている表の中の、P12の(4)の集約の方法というところの市の考え方の計画書修正の方向性についてです。パブリックコメントをたくさん読ませていただいて、山武の人はさんぶの森図書館にすごく思い入れがある。子供と過ごして、読み聞かせなども緑の森の中に囲まれたところで、図書館をすごく大切に思っているの、松尾の人は松尾もそうだと思うんですけども、それを結局潰してしまうとか、閉めてしまうとか、壊してしまうと受け止める方が多かったので、それをサービスポイントとして残すという言葉ではなくて、もう少し分かりやすい言葉で記載してほしいと思います。

以上です。

教育長

そうすると、回答の5ページですかね。灰色で網かけになっている上の学習場所、居場所、サービスポイントの必要性というところの、「なお、サービスポイント（貸出・返却場所）について」と書いてあるんですけども、これでは分かりにくいでしょ

うか。

木島委員。

木島委員

サービスポイントというどうしても、皆さんもそうだと思いますけれども、スマホか何かをかざすとポイントがもらえますよみたいな、そういうイメージを受けると思うんですね。ですから、これをぱっと読んで、今度サービスポイントへ移行します云々と「サービスポイント」という言葉を使うと、どうしても何かピンとこない方が多いと思います。よく突き詰めて英語を日本語に訳せば分かるんですけども、図書の返却やそういったものの箇所になるので、もう少し適切な、いい言葉があれば、そういった言葉に直してもらったほうが、住民の方も、今度こういった形に変わっていくんだなというのが受け入れやすいような気がします。

教育長

事務局、いかがですか。用語の使い方として、貸出し、返却をする場所ということの呼び方として、サービスポイントというのは割と一般的な言葉ですかね。どうぞ。

教育総務課長

そうですね。図書館では一般的に使われている言葉ですが、委員がさんおっしゃったように、確かにポイントというと、人がいないというのもイメージとして市民の皆様から受けられるのかなとも感じたところです。

教育長

では、5ページのサービスポイントのところは、括弧で「貸出・返却場所」と書いてありますが、ここに説明を書いてもらったほうが分かりやすいですかね。どうでしょうか。

鈴木委員。

鈴木委員

貸出・返却場所になってしまうと、図書館になるのではないのでしょうか。

教育長

貸出・返却場所と図書館の違いなんていうのは、事務局、どうですか。

図書館長。

図書館長

図書館といいますと、図書館法に基づいた司書がいて、一定ラインのサービスの規定があります。サービスポイントというのは、

図書館ではないという意味合いで私たちは使っていたんですが、ただ、今お話を伺っていて、この場で置き換えるものがすぐ出ないので、いろいろと調べさせていただきたいと思います。

教育長 でなければ、サービスポイントというのはこういう場所ですという説明を書いておくだけでもいいかもしれないですね。
鈴木委員。

鈴木委員 では、貸出しと返却ができる場所として残せる可能性もあるということなんですか。

教育長 図書館長。

図書館長 事務局としては貸出しと返却は、地域の方のためにある程度できるようにしたいという方向で考えております。
ただ、システムは入れずに、その場所にいる職員が、来られた方に「はい、どうぞ」と渡す蓮沼と同じサービスでいくのが、一番費用対効果がいいのではないかと考えます。

教育長 本の貸出しのやり方は、司書さんにこの本を貸してくださいと言って持ってきてもらうやり方もあれば、予約しておいた本をそこに届けておいてもらうということ、いろいろなやり方があると思うので、今後事務局にいろいろなやり方を検討してもらうという意味で、ここに「サービスポイントについても多く設けられるよう検討します」という表現ですので、いかがでしょうか。完全に図書館と同じように残すということになると、予算も人員もかかることでしょうかから、運営を検討しますという表現になっているので、それでいかがでしょうか。

鈴木委員 はい。

教育長 伊藤委員。

伊藤委員 サービスポイントの表記の仕方は、別のところに注釈でつけるという方法もあると思いますが、最初の5ページのように、8ページのほうにもサービスポイントの後に括弧書きで「貸出・返却場所」と書けば、分かるかなと思ったんですが、いかがですか。

教育長 じゃあ、サービスポイントのところにある説明をその都度書いてもらったほうが丁寧かなというご意見でよろしいでしょうかね。

伊藤委員 はい。

教育長 では、事務局、そこは検討してもらってよろしいでしょうか。

教育総務課長 はい、検討したいと思います。

教育長 そのほかご意見はありますか。
木島委員。

木島委員 タブレットの4ページの下段、集約先についてのご意見は、成東に集約するというのも、松尾、山武の人たちにとっては、結局また成東に持っていくのかという、そういう意識で、図書館がなくなってしまう、ゼロになってしまうとまずイメージして、なくなったら大変だと46名の方がパブリックコメントを寄せたと私は考えています。そういった中で、今お話が出たように、決して潰すのではなく、こういった形で残していくと検討してもらっているなら、今までとそんなにサービスも低下しないのではと、そこで一つ誤解が解けて、住民の方にも理解していただけたと思います。同時に、集約先についてのご意見のところ、表を見るとわかりますように、来館者数はさんぶの森が圧倒的に多いですが、貸出冊数が成東が一番多いんですよとここで明記してあります。その後の部分に、3行目からですが、貸出冊数を重視したのは、居場所や学習場所はほかの公共施設にも機能を持たせられる一方、図書の貸出しだけは他の施設では替えが利かないのだと記載しています。この部分が、松尾とさんぶでは今後貸出しができないんだと変に誤解されやすいと思います。

よく読めば誰でも分かることではありますが、するっと読んだだけでは誤解されかねませんので、他の施設を何か限定して、公民館、要するに図書館ではなく、ほかの施設では図書の貸出しができないんですよと分かるようにしておいてもらえると、ずっと文言が入ってくると思いますので、そこを変えてもらえればというところです。

教育長 事務局、どうですか。4行目、検討していただいていたいいでしょうかね。

教育総務課長。

教育総務課長 他の公共施設しか明記がございませんので、ここにもう少し明確な説明を入れ、誤解を招かず、分かりやすいように修正を考えていきたいと思えます。ありがとうございます。

木島委員 お願いします。

教育長 そのほかいかがでしょうか。いいですか。

北田委員。

北田委員 先ほどから多くの委員さんの意見が出ているんですけども、パブリックコメントの中でこれも出てきたんですが、居場所だとか学習場所、それが1館に集約によって松尾、さんぶの森はなくなってしまうのではないかという心配がかなり出ていましたので、今回の修正案の中で、その点についてはご理解がいただけるのかなと思えます。

ですから、基本的にはこの修正案で私は賛成いたします。

教育長 そのほかよろしいですか。よろしいでしょうか。

そうすると、図書館機能の維持ということで、案の13ページに写真つきで載っていましたが、そこは少し修正になるかなと思えます。

大体意見はよろしいでしょうかね。

(「はい。」の声あり)

教育長 ではこの回答で、山武市教育委員会の回答ということで諮りたいと思えます。よろしいでしょうか。

では、お諮りいたします。

本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長 挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

ではこれでパブリックコメントの回答としていただき、またその案の修正ということでお願いしたいと思えます。

では、先へ進みます。

◎日程第3 その他
教育長 日程第3、その他です。
事務局から何かその他報告はありますか。ありませんか。
それでは、以上で教育委員会会議令和7年第1回臨時会を終了
いたします。お疲れさまでした。

◎閉 会 午後2時30分